

出雲高校で利用できる奨学金制度について

大学等に進学後受けることができる予約奨学金（3年生、卒業生対象）

NO	名称	申込時期（例年）	校内締切	金 額	返 還	応募可能人数（募集人数）	3年生	補習科生	併用	備 考
1	交通遺児育英会 大学・短期大学奨学生	8月31日（月） 1月31日（日）		40,000円、50,000円、60,000円/月から選択 （うち20,000円は給付）	貸与は無利子	300人（全国）	○	○	可	保護者が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡または重い後遺症で働くことが困難な生徒
2	交通遺児育英会 大学・短期大学入学一時金	8月31日（月） 1月31日（日）		400,000円、600,000円、800,000円から選択	貸与は無利子	200人（全国）	○	○	可	保護者が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡または重い後遺症で働くことが困難な生徒 入学一時金のための申請は不可
3	交通遺児育英会 進学準備金	8月31日（月） 1月31日（日）		400,000円、600,000円、800,000円から選択	貸与は無利子	200人（全国）	○	○	可	現在交通遺児育英会奨学生の3年生・補習科生 入学一時金のための申請は不可
4	交通遺児育英会 専修学校専門課程奨学生	8月31日（月） 1月31日（日）		40,000円、50,000円、60,000円/月から選択 （うち20,000円は給付）	貸与は無利子	300人（全国）	○	○	可	保護者が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡または重い後遺症で働くことが困難な生徒
5	交通遺児育英会 専修学校専門課程入学一時金	8月31日（月） 1月31日（日）		400,000円、600,000円、800,000円から選択	貸与は無利子	200人（全国）	○	○	可	保護者が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡または重い後遺症で働くことが困難な生徒 入学一時金のための申請は不可
6	ビヨンドトゥモロー・ジャパン 未来スカラーシップ・プログラム 2027奨学金	郵送 ～10月14日（水） WEB ～10月15日		年間50万円	返還なし		○	○		大学短大専修学校に進学予定で、下記の条件に1つ以上該当する者 ①親が死亡している ②一人親家庭にいらしている ③児童養護施設や里親家庭などの社会的養護施設にいらしている ④生活保護受給世帯にいらしている
7	はばたけ！ゴールドリボン奨学金	6月1日（月） ～10月15日（木）		月額4万円（年額48万円）	返還なし	25名程度				2027年度中に大学等へ進学する希望を持っていて、以下の①から④のすべてに該当する方 ①18歳未満でがんと診断され、治療を受けた方。もしくは現在治療中の方で、自身ががんに罹患したことを認識されている方。 ②2027年3月までに高等学校等を卒業（予定）の方、または、高卒認定試験に合格（予定）の方。 ③2027年4月に学校教育法が定める日本国内の大学（大学院は除く）、短期大学、専修学校（専門学校）等へ入学、もしくは2027年度中に入学予定の方。 ④奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得額が、給与所得世帯の場合は700万円（源泉徴収票の支払額）、給与所得以外の世帯の場合は295万円（確定申告書の所得金額）未満の方。
8	令和9年度出雲市奨学生	10月1日（木） ～10月30日（金） 消印有効	個人申請 学校は成績証明書の み	50,000円/月	無利子貸与	10人予定（出雲市）	○		一部可	本人または保護者が出雲市に3年以上居住
9	令和9年度出雲市高野令一育英奨学生	10月1日（木） ～10月30日（金） 消印有効	個人申請 学校は成績証明書の み	60,000円/月	無利子貸与	1人予定（出雲市）	○		一部可	
10	マルヂ報恩会 マルヂ奨学生	～12月26日（土）消印 有効	12月11日（金）	70,000円/月	返還なし	山陰両県15名	○	○	可	・国立大（4年制、6年制）全校、指定私立（慶応・早稲田・上智・国際基督教・青山学院・立教・東京理科・明治・中央・法政・関西・関西学院・同志社・立命館）14大学への入学者 ・評定平均3.5以上 ・小論文（1200字以内）あり
11	公益財団法人キーエンス財団 2027年度奨学生	一次選考（Web登録） 2027年2月1日～4月2日	なし	給付月額12万円（年額144万円）	返還なし	1500名程度	○	○	一部可	以下のいずれの各項にも該当する者 ・2027年4月に日本の大学に入学する者（4年制の学部・学科生に限る。ただし通信教育課程及び夜間学部生、並びに留学生を除く。） ・2027年4月1日現在、20歳以下である者 ・経済的な支援を必要とする者 ※ 日本学生支援機構を含む他の奨学金との併用について（併用とは、当財団の奨学金に加え、期間を一部でも重複して他の奨学金を受給すること） ・貸与型奨学金：併用可・給付型奨学金：併用不可（ただし海外留学支援の奨学金は併用可） ・国の修学支援制度による授業料等減免：併用可 ・大学独自の制度のうち現金が給付されるのではなく、大学に納付する授業料が実際に減額又は免除される制度：併用可

*詳細は各団体のWEBページで確認するか、奨学金担当者までお問い合わせください。